

令和2年度第1回習志野市文化財審議会会議録

1 開催日時 令和2年8月27日(木) 午後2時～午後3時15分

2 開催場所 習志野市庁舎2階 会議室2-1、2-2

3 出席者

【会長】 昭和女子大学非常勤講師、放送大学非常勤講師 山岸 良二

【副会長】 建築家 夏目 勝也

【委員】 神奈川大学教授 山本 志乃

立正大学特任教授、中央大学非常勤講師 阿由葉 司

千葉商科大学教授、慶應義塾大学非常勤講師、

明治大学非常勤講師、市川市史編さん委員会委員 朽木 量

【事務局】 生涯学習部 部長 塚本 將明

次長 村山 典久

社会教育課 課長 藤原 友哉

文化振興係長(生涯学習部主幹) 妹川 智子

文化財係長 松浦 史浩

副主査 鶴岡 奈々

主任主事 土屋 華恵

主任主事 岩田 薫

4 議題

第1 会議録の作成等

第2 会議録署名人の指名

第3 協議

(1)習志野市文化振興計画(案)について

第4 報告

(1)指定文化財・登録文化財等について

(2)埋蔵文化財について

(3)その他

※習志野市情報公開条例に抵触する案件がないため非公開事項はなし。

5 会議資料

資料1 令和2年度第1回習志野市文化財審議会

資料2 別紙1～6

資料3 習志野市文化振興計画(案)について

資料4 習志野市埋蔵文化財包蔵地分布地図

6 議事内容

日程第1 会議録の作成等

【山岸会長】 会議録については要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載したうえで、非公開の審議事項を除く記録について、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開したいと考えるが御異議ないか。

【委員】 異議なし。

【山岸会長】 御異議ないようなので、そのように取り扱うことに決定する。

日程第2 会議録署名人の指名

【山岸会長】 会議録署名委員の指名について、正確性、公正を期するため、阿由葉委員と朽木委員を指名したいと思うが、御異議ないか。

【委員】 異議なし。

【山岸会長】 御異議ないようなので、会議録署名は両委員にお願いする。

日程第3 協議

(1) 習志野市文化振興計画(案)について

【事務局】 習志野市文化振興計画(案)の内容について説明。

《策定趣旨》

- ・この計画案は、令和元年度に実施した文化振興に係る市民意識調査の結果と、教育委員会会議や各審議会からの意見を参考にまとめた。
- ・本計画は、将来像を実現するために、文化振興で必要な取り組みを明確化し、効率的・効果的に進めるために策定する。
- ・本市の文化振興施策は、習志野市教育振興基本計画に基づいて実施してきたが、文化芸術基本法の改正により、まちづくりや国際交流、福祉などとの連携が求められていることや、少子高齢化や市民ニーズの多様化など、社会の変化への対応が一層必要になってきたことから計画策定に至った。

《計画の位置づけと計画期間》

- ・計画の位置づけは、文教住宅都市憲章を基本理念とし、習志野市教育振興基本計画を上位計画とする。
- ・計画期間は、令和3年度から教育振興基本計画の終わる令和7年度までの5年間。

《文化の範囲》

- ・計画で扱う文化の範囲は、国・県と同様。
(芸術、メディア芸術、伝統芸能、芸能、生活文化、国民娯楽、出版物等、文化財等、郷土芸能)

【事務局】《意識調査から見えたニーズと課題》

- ・市民意識調査からわかった問題と課題は3点あり、1点目は、国と比較して、文化に触れる割合が高いという回答結果が得られたが、活動するとなると、30から50代の働き盛り・子育て世代は、やりたいという意欲があっても、時間が無くて活動できないという傾向にあった。
- ・2点目は、今後力を入れた方が良い取り組みとして一番高かったのが、子供に対する施策であったが、一方で文化団体は高齢化が問題で、後継者がなかなかいない。後継者がいない中でこれまで本市の文化をけん引してきた方々の勢いがなくなることで、文化が停滞していくことが懸念される。そのため、若い世代や子ども達が次の担い手になれるよう、文化に触れる機会を充実させ、世代間交流などを行い、引き継いでいくことが大切だと考える。
- ・3点目は、本市の特徴である音楽・文化財・公民館について、市内の文化財や習志野第九演奏会の認知度が低いことや、公民館の利用者が停滞傾向にあり活かしきれていないため、これらの特徴を強みに変え、活用していくことが重要だと考える。

《具体的施策》

- ・この計画の将来像を、「誰もが文化に親しみ、心豊かに暮らせるまち」とし、将来像を達成するための3つの方向性として、「文化に触れる」、「文化をつなぐ」、「文化を活かす」とする。
- ・方向性1「文化に触れる」では、年齢や障害の有無、国籍等、置かれている状況に関わらず、誰もが、身近なところで文化に触れる機会をつくることを目指す。習志野文化ホールの人脈を活かして、地域のイベントや福祉施設等に演奏家たちを派遣するアウトリーチ事業のほか、インターネットを活用した取り組みの検討や、ホームページ上で点在する文化芸術に関する情報を1つにまとめてわかりやすく、また、内容を充実させ、効果的な情報発信を検討していく。
- ・方向性2「文化をつなぐ」では、これまで文化芸術を支えてきた人から次代を担う子ども達に継承し、世代間での交流を図り、本市が培ってきた文化芸術をつないでいく。子ども達の体験を重視した施策や、芸術文化協会で行う文化祭などの行事に子ども達が参加できる場を設け、世代間交流を通じて文化をつないでいけるような取り組みなどをする。他にも、袖ヶ浦公民館では、年末年始事業として、和太鼓やお囃子、また門松づくりやどんど焼きなど伝統文化を体験する取り組みをしており、子ども達が伝統文化に触れ、興味を持って続けることが出来るような取り組みを広げていきたい。
- ・方向性3「文化を活かす」では、本市が育んできた「音楽のまち」、「歴史や文化財等の文化的資源」や「地域文化を象徴する公民館活動」これらを大事にし、身近に感じられるよう教育や地域の活性化に活かしていく。「音楽のまち習志野」では、特に小中学校、高校においては、全国レベルで活躍し有名であることから、地域においてもそれに続けるよう、地域で音楽活動をする人材を活用し、様々なところで音楽が響くような取り組みをしていきたい。

《推進に向けて》

- ・計画の推進にあたっては、関係各課や公民館、文化芸術協会、文化ホールなどと連携する。また、評価については、3つの方向性それぞれで指標を設定すると共に、毎年度、具体的な取り組みの実績を確認していく。その内容については、各審議会等への報告や御意見をいただくことで計画の進捗を確認する。

《今後の予定》

- ・秋にパブリックコメントを実施し、広く市民の方々の御意見をいただき、年度内に計画を決定する予定である。また、これと並行し、各審議会に御意見をいただきたい。

【山岸会長】 内容が多岐に亘るが何か御意見あるか。

【夏目委員】 よくまとままとまっているとは思いますが、習志野市が持っている文化の特徴で音楽や公民館が少し触れられているが、もう少し集中あるいは強調して全体が進むとよろしいと思う。せっかくなので、習志野市の特徴を十分に活かしたものを作っていただきたい。

前回は発言したが、せっかくなだけの施設があるので、文化ホールなどの活用をもっと進めていけばよろしいかと。今はパイプオルガンが全国に山ほどあるが、建設当時は NHK ホールと習志野文化ホール、あとは大学が所有しているパイプオルガンくらいしかなかった。非常にセンセーショナルなホールだったと思う。なので、その時代の特徴を再度見直した方が良い。

【事務局】 当時は文化ホールを建設するにあたって、NHK ホールの方が音にこだわって監修されたと聞いていて、近隣にない非常に音楽に特化したホールである。本市では、元々音楽に力を入れていたとは思いますが、それがきっかけで、さらに学校教育における音楽に力が入り、全国レベルの音楽へと繋がったという話は聞いている。

以前、夏目委員から音楽のまちについて御意見をいただいております、この計画においても方向性3「文化を活かす」の中で、「音楽のまち習志野」の推進ということで、1つ項目を立ち上げている。その中で、音楽のまちを象徴する文化ホールという位置づけで盛り込んでいる。そこで具体的にどんな活動をするかというのは、なかなか文章では落としきれない部分もあるが、引き続き盛り立てて活動していきたいと思っている。

【夏目委員】 是非そのようにされるといいと思う。

多間に小学校の音楽コンクールで全国優勝したことから文化ホールは無関係ではないと思う。今の千葉交響楽団は文化ホールが建設されてから習志野でスタートした。

【山岸会長】 パブリックコメントは11月下旬とあるが、実施期間は1か月ということか。

【事務局】 約1か月を予定している。

【山岸会長】 周知はその前にやるということでよいか。

【事務局】 その予定である。

【山岸会長】 公民館活動を本市の強みの柱に置いているが、資料を見ると1年間公民館を利用していない人がいっぱいいるようだが、その原因がどこにあるか把握しているか。

【事務局】 現状、公民館を利用されている方々をみると、比較的仕事をリタイヤされて時間のある方という印象がある。土日、夜間については、音楽をやるようなグループについては比較的若い方が利用されているようである。実際にサークル活動で利用されている方々というのは、かつてよりは少し減ってきているようであるが、それを何とか盛り上げていきたいと考えている。

- 【山岸会長】 先ほど説明があった袖ヶ浦公民館の和太鼓について、和太鼓サークルは音がうるさいからと言って公民館活動が出来ない状況であるとある公民館で聞いた。確かに音がうるさいとは思いますが、せっかく音楽と絡めて公民館の利用促進を進めるのであれば、活動の場を制限されているかなど一度リサーチしてもいいと思う。
- 【事務局】 実際に公民館の使用条件で和太鼓が使用出来ないということはないが、和太鼓サークルが活動の場を制限されているという話は初めて聞いたので確認する。
- 【朽木委員】 あまり要求水準を高くしてもよくないと思うが、もう少し工夫すればもっと有効活用できると思う部分として、文化財の活用についてである。習志野市では、旧鴛田家住宅と旧大沢家住宅がよく活用されている文化財だと思うが、利用促進するためにお月見の会や七夕飾りに取り組んでいるのは重々承知しているが、どちらかという下次世代に昔の人の暮らしを伝える場として活用している。しかし、逆に国の方針としても福祉との連携が取り上げられている。例えば現在他市で取り上げられているのは博物館と福祉の連携である博福連携がある。例えば北名古屋市では伝統的な古民家を使いながら、高齢者福祉、特に認知症予防あるいは進行を抑えるために、いわゆる昔ながらの暮らしが体験できるような施設や洗濯板のような昔ながらの暮らしを高齢者に見せることによって、認知症の予防あるいは進行を抑えることを目的とし、軽い認知症を扱う高齢者施設と連携しながら、昔の暮らしを思い出して色々語ってもらうということが認知症に非常に有効であるという観点から、回想法事業あるいは回想法を使った博物館展示を行っている市も多い。近隣市だと八千代市と市川市が取り組んでいる。住宅を使った博福連携は北名古屋市が一番進んでいると思う。
- そのような観点から、せっかくある旧大沢家住宅や旧鴛田家住宅も、高齢者福祉に有効活用するのもいいと思う。多くの予算を使わずに実現できる博福連携の良い事例になるのではないかと思うので、是非検討してみたいか。
- 【山岸会長】 その場合は社会教育や生涯学習以外の課も絡んでくるか。
- 【朽木委員】 そうなる。認知症や高齢者施設を取り扱う福祉部門と連携していきながら、民具を上手く活用した形で、高齢者に洗濯板や米ゴマを実際に体験してもらい、「昔はこうだった」と認知症の高齢者に語ってもらうと認知症の進行が少し治まるといった回想法という作業療法として確立した治療法があるので、その場として昔ながらの住宅や生活用具が最近使われているという民俗学の中では認知が広がっている。せっかく旧大沢家住宅や旧鴛田家住宅があるので、若い世代だけでなく高齢者に活用してもらうのも手筋としてはあるのかと思う。
- 【山岸会長】 市だと社会福祉協議会が絡んでくるか。
- 【事務局】 まずは保健福祉部の高齢者支援課になろうかと思う。計画案の21ページでは、文化財という視点は読み取れないが、高齢者の方に対する施策についても盛り込んでいるので、その中で、今おっしゃられたような具体的な取り組みが出来るのかどうか、高齢者支援課と相談しながら高齢者に対する認知症予防という点での芸術文化について、検討しようと思う。

【朽木委員】 北名古屋市の回想法事業で検索するとたくさん事例が出てくると思う。

【山岸会長】 他に質疑ないか。

【委 員】 質疑なし。

【山岸会長】 それでは、ただ今出された御意見を施策にしっかり反映するように。

日程第4 報告

(1)指定文化財・登録文化財等について

【事務局】 ア. 県指定文化財

◎旧大沢家住宅と旧鴛田家住宅における新型コロナウイルス感染症の影響を報告。

- ・感染拡大防止のため、2月29日から臨時休館としたが、感染防止の一定の条件を設け、3月25日から一般見学を再開した。4月以降は、週末の混雑を想定し、平日のみ開館したが、緊急事態宣言が発令されたこともあり4月8日から5月31日まで再度臨時休館とした。
- ・6月1日から現在までは、マスクの着用やアルコール消毒、来館者名簿の記入などに御協力いただき、また、建物内への入館者数を制限するなど、感染予防に努めてほぼ通常どおり開館している。
- ・例年夏休み期間に開催していた旧大沢家住宅のおはなし会については中止とした。

◎大沢家住宅と旧鴛田家住宅の令和2年7月末現在の入館者数を報告。

- ・今回の新型コロナウイルスによる臨時休館だけでなく、近年台風・大雨等による臨時休館も増えていることから、入館者数を開館日数あたりの平均人数から比較することとした。
- ・旧大沢家住宅は、4月は平日しか開館していなかったにも関わらず入館者数は増加。5月は開館日が無く、6月は平年より少なめ、7月は平年並みであった。
- ・旧鴛田家住宅の4月の入館者数は減少。平日しか開館していなかったためだと思われる。5月は開館が無く、6月と7月はほぼ平年並みであった。
- ・両施設とも人数が伸び悩んでいるのは、「まち歩きスタンプラリー」の中止や団体見学が入らなかったことが原因だと考える。

◎旧大沢家住宅・旧鴛田家住宅七夕飾りの実施について報告。

- ・6月26日～7月7日まで両施設に笹竹を用意し、短冊や七夕飾りを吊るせるようにした。

◎修繕・工事について報告。

- ・旧大沢家住宅の茅葺屋根において、令和元年の台風・大雨により雨漏りが発生したため緊急で差茅修繕を実施した。今年度、県費補助金を申請し、令和3年度より大規模改修する予定であったが、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、1年先送りとなった。
- ・旧大沢家住宅の消防設備及びポンプ小屋の老朽化及び故障により、新たに設置工事を実施した。

◎今後のイベント予定について報告。

- ・旧鴛田家住宅お月見の会は10月1日(木)に実施予定。
- ・旧鴛田家住宅落語会については実施するか検討中。

【事務局】 イ. 市指定文化財

◎谷津貝塚出土品について報告。

・墨書土器と瓦塔は総合教育センターで常設展示を行っている。

◎鷺沼古墳 B 号墳箱式石棺について報告。

・8月18日に例年どおり清掃を実施。

・市ホームページに鷺沼古墳の紹介ページを開設。

・現地の説明板に QR コードを掲示し、市ホームページへリンクできるようにした。

【山岸会長】 前回説明があった旧大沢家住宅の屋根工事が1年先送りになったということか。また、今回は緊急で上の部分だけ修理したということでしょうか。

【事務局】 その通りである。

【山岸会長】 他に質疑ないか。

【委員】 質疑なし。

(2)埋蔵文化財について

【事務局】 ア. 開発に伴う埋蔵文化財の取扱確認・協議業務

◎相談、確認・協議件数を報告。

・開発が予定されている土地について、その土地が埋蔵文化財の包蔵地、いわゆる遺跡であるかどうか問合せを受け付ける業務のことで、窓口等による口頭での受け付けである相談業務は令和2年7月末時点で254件。調整区域など開発行為に該当する場合、あるいは遺跡の近接地の場合に文書で受け付けている確認・協議件数は令和2年7月末時点で14件。相談件数については、新型コロナウイルスに伴う自粛規制等の影響もあり、過去5年間で最低の件数となっており、確認・協議件数については、おおむね平年並みである。

イ. 周知の埋蔵文化財包蔵地における埋蔵文化財の取扱い

◎各遺跡の取り扱いについて報告。

・遺跡の中で土木工事を行う場合、文化財保護法の規定に基づき、事前に届出または通知を提出しなければならない。この届出及び通知に対し、千葉県教育委員会の指導に基づき、市教育委員会は調査員による現地踏査等によってその取扱いを判断し、千葉県教育委員会がこれを決定する。

・鷺沼1丁目遺跡群K地点は個人住宅の建築に伴い、事前に試掘を実施。試掘の結果、遺構・遺物等については検出されなかったため、慎重工事の取り扱いとなった。

・鷺沼1丁目遺跡群L地点は電柱のケーブル等の移設に伴う工事となる。新しい消防庁舎の建設に関連する電柱工事と考えられ、工事立会の取り扱いとなった。

・屋敷貝塚M地点は電柱工事の移設工事となり、工事立会の取り扱いとなった。

【事務局】 ・本大久保4丁目遺跡第3地点は、集合住宅の建築に伴い、工事範囲の一部が包蔵地内に該当することから試掘を実施。試掘の結果、遺構・遺物等については検出されなかったため、慎重工事の取り扱いとなった。
・花咲貝塚F地点は、個人住宅の建築に伴う工事で、傾斜地に擁壁を造成したうえで、1m～4m程度造成されていることから、工事立会とする判断となった。

【山岸会長】 工事立会の場合も業者はマスクを着用しているのか。

【事務局】 マスクは着用しているが、スペースが狭い場合があるので距離はあまり意識していない。

【山岸会長】 件数は減っているものの、これだけ相談が来ているのか。

【事務局】 自粛期間中は相談件数が少なかったが、緊急事態宣言が明けてから、一気に増えた印象である。

【山岸会長】 他に質疑ないか。

【委員】 質疑なし。

(3)その他

【事務局】 ア. 文化財等の調査・整理

◎市史関連資料の収集、市史編さん室保管資料の整理、展示・問合せ等に伴う調査の実施を報告。

◎藤崎富士講について報告

・藤崎富士講についてはここ数年調査行っている。今年度は新型コロナウイルスの関係で、例年の集まりが中止になっている。今後は、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、委員の皆様の御意見をいただきながら調査する方向。

イ. 文化財等の普及・活用

◎総合教育センターでの展示について報告。

・新型コロナウイルス感染拡大防止の関係で常設展示のみになっており、企画展示は実施を見送っている。

◎市庁舎の1階展示スペースについて報告。

・常設展示をしていたが、新型コロナウイルス対策実施本部が開設されたため、先週まで展示を休止していた。現在、対策本部が撤去されたため、展示品の追加等を検討しているところである。

◎史跡等説明板について報告。

・本大久保にある鉄道連隊演習線跡の説明板の脚が、昨年度の台風で折れたため一時的に撤去していたが、今年度に入ってから修繕した。板面は無傷だったため、これまでの物をそのまま使っている。

◎その他、文化財に関する問合せへの回答等を行っている。

【事務局】 ウ. 文化財保護行政の推進

◎千葉県北西部地区文化財行政担当者会議について報告。

- ・千葉県北西部地区11市で作られた組織で、文化財に関する様々な連携を行っている。
今年度は船橋市が会長市だが、新型コロナウイルスの影響でこれまでの会議は全て書面開催となっている。

◎千葉県文化財保存活用大綱の策定について報告。

- ・昨年、文化財保護法が改正されたことを受けて、都道府県による文化財保存活用大綱の策定が進められている。今のところ、岡山、神奈川、埼玉、新潟、群馬、滋賀、京都、茨城などが策定を終了している。千葉県の状況は、7月～8月にかけて、大綱の素案に対するパブリックコメントが行われた。既に終了しているが、必要な修正を行って、この後正式に策定となる。正式に策定されたら、審議会の場で報告させていただく。

◎埋蔵文化財調査室の移転について報告。

- ・現在谷津南小学校の余裕教室に所在しているが、今年度中に旧本大久保保育所への移転を予定している。

【山岸会長】 埋蔵文化財調査室は移転後、広くなるのか。

【事務局】 多少広くなる。

【山岸会長】 今年度中ということは来年の1月、2月くらいを予定しているのか。

【事務局】 もう少し早い時期で考えている。

【山岸会長】 他に質疑ないか。

【委員】 質疑なし。

【山岸会長】 その他、事務局から連絡等あるか。

※事務局から事務連絡を2点伝える。

—閉会—